

別記様式（第2条関係）

会議結果報告書

令和5年1月11日

会議の名称	庁議
開催日時	令和5年1月11日（水）9時30分～9時45分
開催場所	庁議室
出席者職氏名	市長 香川武文 副市長 櫻井正彦 教育長 柚木博 総合行政部長 村山修 総務部長 豊島俊二 市民生活部長 松井俊之 福祉部長 中村修 子ども・健康部長 大熊克之 都市整備部長 中森福夫 市長公室長 松永仁 上下水道部長 細田雄二 会計管理者 榎本章一 議会事務局長 北村竜一 監査委員事務局長 近藤政雄 教育政策部長 今野美香 (計15人)
欠席者職氏名	
説明員職氏名	【付議】 1 教育政策部長 今野美香 【報告】 1、2 市民生活部長 松井俊之
議 題	【付議】 1 第3期志木市スポーツ推進計画（素案）についての意見公募実施について 【報告】 1 「志木市中心市街地活性化基本計画」の素案に対する意見公募結果の公表について 2 ふれあい館「もくせい」のリニューアルオープンについて
結 果	【付議】 1 了承 【報告】 1、2 了解

事務局職員職氏名	秘書課副課長 小堀 健
その他必要事項	特になし
会議内容の記録（経過、結果等）	
<p>開会</p> <p>総合行政部長が開会を告げる。</p> <p>【付議】</p> <p>1 第3期志木市スポーツ推進計画（素案）についての意見公募実施について（教育政策部）</p> <p>○概要説明：教育政策部長</p> <p>第2期志木市スポーツ推進計画が令和4年度で終了となることから、現計画の「いつでも・どこでも・だれでもスポーツが楽しめる夢のあるまち」という基本理念を継承し、令和5年度から令和9年度までの5か年の第3期志木市スポーツ推進計画を策定するものである。</p> <p>同計画の政策形成過程における市民参加の機会を確保するために志木市意見公募手続き条例に基づき、一定期間意見公募を実施するものである。</p> <p>【募集期間】</p> <p>令和5年1月12日(木)～令和5年2月14日(火)</p> <p>【閲覧場所及び市民意見シートの配布場所】</p> <p>生涯学習課、市民体育館、秋ヶ瀬スポーツセンター、柳瀬川駅前出張所、志木駅前出張所、いろは遊学館、宗岡公民館、宗岡第二公民館、柳瀬川図書館、いろは遊学図書館、市民会館、市ホームページ</p> <p>【意見の提出方法】</p> <p>生涯学習課に直接持参、郵送、FAX、メール、市ホームページ上に設けた専用フォーム、市公式LINE</p> <p>【報告】</p> <p>1 「志木市中心市街地活性化基本計画」の素案に対する意見公募結果の公表について（市民生活部）</p> <p>○概要説明：市民生活部長</p> <p>1 意見募集の内容</p> <p>志木市中心市街地活性化基本計画の素案に対する意見</p>	

2 意見公募期間

令和4年10月7日（金）から

令和4年11月7日（月）まで

3 意見の提出方法

産業観光課へ直接持参、郵送、FAX、メール、又は専用フォーム

4 提出された意見

意見件数 2件（個人 2件）

5 今後の予定

市のホームページ及び意見公募の閲覧場所に公表する予定。

（公表場所）

市ホームページ、産業観光課、柳瀬川駅前出張所、志木駅前出張所、
いろは遊学館、宗岡公民館、宗岡第二公民館、柳瀬川図書館、いろは
遊学図書館、市民会館

2 ふれあい館「もくせい」のリニューアルオープンについて（市民生活部）

○概要説明：市民生活部長

ふれあい館「もくせい」が、これまで以上に活気のある集いの場となるよう、
新たな入館口の設置をはじめ、中庭のテラスやカフェスペースを整備するなど魅
力的な施設として、2月1日（水）午前9時からリニューアルオープンする。

【事業内容】

・多世代交流カフェ事業

新たな動線から中庭のテラス、カフェスペースへと一体的な賑わいのある空
間の活用やカフェなどの提供により、地域の集いの場となる。

・健康維持増進事業

新たな健康維持増進の拠点となるよう、健康体操や介護予防事業、カフェス
ペースを活用した「食」の事業など、地域の特徴を踏まえた健康維持増進事業
を実施。

・世代間交流事業

世代間交流の拠点として、さらなる交流の輪を広げられるよう、子育て世代
から高齢者世代まで多くの世代を対象とした世代間交流事業を実施。

・ボランティア団体などの活動拠点支援

ボランティア団体などの活動拠点として、活動スペースの貸出を継続し、市
民活動を支援する。

【貸出施設】

活動スペース「ゆめ」、「みらい」

利用時間 9時～12時、13時～17時

夜間18時～21時、全日9時～21時

【オープニングセレモニー】

日時：令和5年2月1日（水） 9時00分～

場所：もくせい多世代交流カフェ

備考 会議内容の記録には、発言者の立場を明記するとともに、発言の趣旨が容易に理解できるよう簡潔明瞭に記載すること。